

児童虐待 とは…



本来、子どもを守るべき保護者(親や親に代わる養育者)が、子どもの身体や心を傷つけることをいいます。

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前でドメスティックバイオレンスを行うことなど
ネグレクト	食事を与えない、ひどく不潔にする、家に閉じ込める、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど
性的虐待	性的行為の強要、性器や性交を見せるなど

相談窓口は
こちらです



子育てに悩んでいませんか？近所に心配なお子さんはいませんか？

迷わず、下記までご相談ください。連絡は家族と子どもを救う第一歩です。
秘密は守られますので、安心してご相談ください。

福岡市こども総合相談センター(えがお館)

TEL 092-833-3000

※24時間受付(年末年始を除く)

NPO法人ふくおか・子どもの虐待防止センター(F·CAP-C)

TEL 092-832-5550

※10:00～14:00 毎週火・水・土曜日(祝日・年末年始を除く)

子どもの人権 110 番(福岡法務局人権擁護部)

TEL 0120-007-110

※8:30～17:15 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

子どもの人権 110 番(福岡県弁護士会)

TEL 092-752-1331

※12:30～15:30 毎週土曜日(お盆・年末年始を除く)

(各区子育て支援課こども相談係) ※9:00～17:00 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

区	電話番号	FAX番号	区	電話番号	FAX番号
東 区	092-645-1082	092-631-1511	城 南 区	092-833-4108	092-822-2133
博 多 区	092-419-1086	092-441-1455	早 良 区	092-833-4398	092-831-5723
中 央 区	092-718-1106	092-771-4955	西 区	092-895-7098	092-881-5874
南 区	092-559-5195	092-559-5149	緊急の場合には、最寄りの警察署または 110 番を！		

～つながろう 子どもの笑顔のために～ 福岡ソフトバンクホークスも応援します！



子どもは、私たち社会のかけがえのない宝です。
子どもの虐待という悲しい事件が後を絶たない今、子ども達の笑顔のために、
私たち大人が手を取り合い、行動していくことが大切です。
「つながろう 子どもの笑顔のために」、
皆で一緒に、取り組んでいきましょう。

福岡を子どもの笑顔いっぱいの街にしましょう。
僕も、子どもを持つ親として、そして1人の大人として、
この活動と一緒に応援していきます！

松田 宣浩



「忘れられた子ども」 のいないまちをめざして

—社会のネグレクトを許さない—

虐待、孤立、DV、依存症、困窮…

身边に存在する困難に、
私たちは気づいているでしょうか。

子どもたちが必要としているものは、何か一。
私たちに何ができるのか、一緒に考えましょう。

平成 28 年 8 月 4 日

子ども虐待防止市民フォーラム

報告書

企画・発行／福岡市子ども虐待防止活動推進委員会

事務局／福岡市こども未来局こども家庭課

〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 TEL 092-711-4238 FAX 092-733-5534

目 次



虐待死ゼロのまちをめざして	1
子ども虐待防止市民フォーラム概要	2
基調講演	3
パネルディスカッション	15
参加者アンケート	27

虐待死ゼロのまちをめざして

福岡市子ども虐待防止活動推進委員会は、市民、地域、関係団体、行政が一丸となって、児童虐待防止に向けた取組みを推進するため、平成22年5月に、子どもに関わる団体と福岡市が協働で発足しました。「虐待死ゼロのまちをめざして～つながろう 子どもの笑顔のために～」を合言葉に、関係機関の連携強化とともに、市民フォーラムや専門者向け研修、相談窓口の広報などに取り組んでいます。

このフォーラムは、虐待防止のためにそれぞれの団体や個人で何ができるのか、その活動のヒントになればと思い、毎年開催しているもので、今回は7回目となりました。フォーラムの内容については、ワーキングメンバーで企画し、当日は、子どもに関わる様々な機関や団体の方、地域の方など、約550人に参加いただきました。子どもや家族の置かれた厳しい現状と、実際の地域での取組みなどを聞き、一人ひとりが、子どものためにできることを考え、そして行動していくことの大切さを実感し、多くの方が同じ気持ちでいらっしゃることを心強く感じました。

このような思いと様々な団体、個人の行動が福岡市全体につながっていくことを願って、フォーラムの内容をまとめた本冊子を発行しました。関係者の方の研修会などでご活用いただけることを願っております。

今後も、福岡市子ども虐待防止活動推進委員会は、「虐待死ゼロのまちをめざして」取り組んでまいります。

福岡市子ども虐待防止活動推進委員会

参加団体（28団体）※平成29年2月現在

- 一般社団法人福岡市医師会 ●福岡県弁護士会 ●一般社団法人福岡市歯科医師会
- 一般社団法人福岡県助産師会 ●一般社団法人福岡市私立幼稚園連盟
- 一般社団法人福岡市保育協会 ●社会福祉法人福岡市社会福祉協議会
- 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団 ●社会福祉法人福岡県母子福祉協会
- 福岡大学病院 ●特定非営利活動法人ふくおか・子どもの虐待防止センター
- 福岡市民生委員児童委員協議会 ●福岡市乳児院児童養護施設協議会
- 福岡市保護司会連絡協議会 ●福岡県警察本部 ●福岡法務局
- 福岡人権擁護委員協議会 ●特定非営利活動法人にじいろCAP
- 特定非営利活動法人チャイルドライン「もしもしキモチ」
- 特定非営利活動法人子どもNPOセンター福岡 ●ファミリーシップふくおか
- 特定非営利活動法人青少年の自立を支える福岡の会
- 特定非営利活動法人SOS子どもの村JAPAN ●福岡市里親会(つくしんぽ会)
- 特定非営利活動法人そだちの樹 ●特定非営利活動法人男女・子育て環境改善研究所
- 特定非営利活動法人ワーカーズコープ ●福岡市



子ども虐待防止市民フォーラム

虐待死ゼロのまちをめざして

つながろう 子どもの笑顔のために

「忘れられた子ども」のいないまちをめざして ～社会のネグレクトを許さない～

主 催

福岡市子ども虐待防止活動推進委員会

日 時

平成28年8月4日（木）13：30～16：30

会 場

エルガーラホール

参 加 者

約 550名

内 容

■ 主催者挨拶

副市長 荒瀬 泰子

■ 基調講演

講 師

松本 伊智朗 さん(北海道大学大学院教育学研究院 教授)

■ パネルディスカッション

パネリスト

山本 美也子 さん（特定非営利活動法人 はあとスペース 代表理事）

島崎 ひとみ さん（特定非営利活動法人 はあとスペース 理事）

ほしおか 十色 さん（虐待サバイバー※、元ホステス）※虐待を生き延びた人たち

コーディネーター

河浦 龍生 さん（福岡市子ども家庭支援センター「はぐはぐ」センター長）

■ 特別ゲスト

サラ忍マンさん・くのいちOL娘。さん

■ 呼びかけ（アピール文の朗読）

三宅 玲子 さん（特定非営利活動法人チャイルドライン「もしもしキモチ」）

■ 司 会

濱田 練子 さん（一般社団法人 福岡県助産師会）

忘れられた子どもの いなまちをめざして

松本 伊智朗 さん（北海道大学大学院教育学研究院 教授）



講師プロフィール

1959年生まれ。専門分野は、児童福祉論、貧困研究。日本子ども虐待防止学会理事。貧困という社会問題について、子ども時代に焦点を当て、貧困がもたらす生きにくさや困難の解決に向けて教育や社会福祉ができるについて研究している。
主な編著に「子ども虐待と家族—『重なり合う不利』と社会的支援」（編著、2013年、明石書店）、「子ども虐待と貧困—『忘れられた子ども』のいない社会をめざして」（編著、2010年、明石書店）、「子どもの貧困—子ども時代のしあわせ平等のために」（編著、2008年、明石書店）。

講演の概要

今日お話をさせていただくことの要点をお伝えします。

はじめに、そもそも子どもという存在はどんな存在か、ケアを受ける存在から人生をスタートさせたことの意味はどんなことかをお話しします。

続いて、虐待が子ども期の何を壊すことなのかをお話しします。

さらに、いろいろな不利や困難が重なっている子どもや虐待の被害を受けた子ども、虐待という形で支援を受けた家族に、何が起こっていて、どんな不利や困難が重なっているかということについてデータに基づいてお話をしたいと思います。虐待のこととは虐待のことだけ考えていてもわからないということ、つまり、孤立、生活のいろいろな不安定さ、病気や障がいなど、総合的に見ていかないと虐待の問題に対応することができないだろうという内容です。

子どもの貧困についてもお話しします。そもそも何のために子どもの貧困を議論するのかを皆さんと一緒に考えたいと思います。その中で、今、貧困に対応する政策が日本でどんな効果を持っているのか、あるいは持っていないのか。効果を持っていないとしたら、その背景には、我々の社会の中で“子どものことは家族が主で行う”という風潮があると思います。家族にどんどん物事が集中していく、その

ことをあまり不思議と思わないような世の中だと、家族が壊れたときに子どもの方に直接的に不利が行くし、子どもの状態が親の経済力に左右されることになりますので、家族だけに依存している社会の中での貧困というのは、子どもにストレートに向かいます。そうすると、我々にできることは、むしろ家族に依存しない、例えば親御さんが病気でも、失業しても、子どもの方にその影響が行かないような仕組みを作ることということが大事ではないか、というお話をしたいと思います。

また、私も札幌で自立援助ホームの運営をしていますが、個別の支援というのは、こうしたらうまくいきますというものではなくて、うまくいかないことだらけです。それでも何か個別的な支援をすることに意味があるとしたらそれは何か、ということを最後に申し上げたいと思っています。

「子ども期」の形成と成長・発達 ～基盤としての安心・関係・応答・参加・機会～

皆さん、子どものときのことを覚えていますか。私は、自分の最初の記憶は、4歳ぐらいだと思います。自分が幼稚園に行っているときの記憶で二つ、ぱつと思い出すものがあります。一つは、冬にアルミの弁当箱をストーブの上で温めていた記憶で、もう一つは、同級生の女の子と鬼ごっこをしていた風景です。

生まれたときのことを覚えている人はいますか。大体生まれたときは覚えていないのです。生

まれて、この人生で一番最初に体験することは、世話になることです。人間の赤ん坊というのは、自分の力だけでは栄養の補給もできないし、移動もできないし、例えば寒いとか暑いとか、そういうことから身を守ることもできませんので、無条件に人の世話になるわけです。誰かの世話になることから人生をスタートさせているということになります。

そういう中で、この世に対する信頼感、安心感をつくっていくことになります。安心感があるので、外に対して能動的に働きかけていくことができるわけです。ちょっと悪さをしてみるとか、やんちゃしてみて、ちょっと怒られたりする。でも、家に帰ってすやすや寝て、安心する。安心感のよりどころのようなものが最初にでき、それを基盤にしていろいろなことを外に働きかけていく。それが、人間が大きくなつていく道筋の一つです。

自分で何かできて、できない人が助けられるという順序で考えがちですが、それは後づけです。人間は、最初はいろいろできない存在であり、助けられることがあって、いろいろできるようになっていきます。子どものときは助けられる比重が高いのですが、実は大人も同じです。自立できない人が何か支援を受けるというよりも、支援や依存があるので自立的にいろいろなことができると言える方がよいのではないかと思います。

無条件に世話をされる体験から人生をスタートさせる。その中でつくられてくる安心感が、自立なり人生をつくっていく基礎だと考えておきましょう。生きていくときに自分で何かをしてよいという感覚や、自分の人生は自分でつくってよいという能動的な感覚が子ども期にできます。外界に働きかけ、外界から働きかけられて、その中で子どもが大きくなつてくるということです。

今年の児童福祉法改正で、子どもが権利の主体だということが法に明記されました。これは本当に大きなことだなと思っています。子どもの権利のひとつに、意見表明権があります。これに対し「子どもにわがままを言わせるから子どもがおかしくなる」と眉をひそめる方がいらっしゃいますが、少し違います。子どもが意見を表明するというのは、大人がそれを聞いて、「それは違うよ」「そう、よかったね」と言って応答すること。要するに、意見表明権という

のは、聞いて応答する大人の責任です。いろいろなやりとりの中で子どもが大きくなっていくのです。子どもの権利の中核的なものは、子どもが成長し、発達する権利ですが、そうしたものの中に、子どもが外界とやりとりして適切な応答を受けるということが当然含まれるわけです。意見を表明するというのはその中の一環だと考えると、別に子どもにわがまま言わせてはいけないという話ではなくて、何か違うことを言つたら「それは違うよ」といつてきちんと応答する、そういう機会をつくるということだと思います。このことは、子どもが世の中の一員として生きていく能力をつけていく上では、とても大事なことです。

子ども虐待の本質と、 子ども虐待防止活動の「目標」

虐待は、こういった「子ども期」を壊すわけです。特に子どもの場合、問答無用に暴力を振るわれることで、応答関係が切れてしまうというところに恐ろしさがあります。また、適切なケアを受ける安心の環境を阻害するというところが問題なのです。

子ども虐待に対応する基本線は、子どもがきちんと安心して暮らして、外界と適切な応答関係を持てるような環境をつくるということが一番大事なことです。悪い親がいるからいい親にしてやろうという話ではないのです。そこに焦点が当たると子どものことが見えなくなります。親御さんが抱えておられるいろいろな事情も見えなくなり、悪い親がいるからびしつと一発いい親にしてやろうと張り切れれば張り切るほど、何が問題の本質かが見えなくなってしまうかもしれません。

ケンプという子どもの虐待問題の領域では著名なアメリカの医師が、子ども虐待防止活動が何のためにあるかというと、大きく二つあると言っています。一つは子どもを死なせないこと、もう一つは、子どもを虐待しない大人に育てる事—もう少し詳しく言うと、適切な環境整備をして、大人になっていく道筋を整えるということです。

子ども虐待問題は、いろいろな人がいろいろな立場で様々なことをしなければいけないので、そもそもの目標を見失うと、それそれがばらばらになってしまいがちです。虐待問題への対応というと難しそ

うですが、子どもがちゃんと笑顔で暮らせるような環境を整えようというのであれば、いろいろな人の出番があるでしょう。要は、奪われた子ども期、壊されてきた子ども期をどんなふうに回復するか、あるいはつくっていくか、ここが基本だと考えています。そのために大人に何ができるかということが問題です。

子ども虐待が発生しやすい条件と対応戦略

では、子ども虐待というのはどんな形で起こるか。子ども虐待についての基本的な説明は省略しますが、養育をしている大人から子どもに加えられる行為で、子どもの成長発達を阻害する行為と広く定義しておきます。身体的なもの、心理的なもの、性的な暴力、あるいは適切な世話を結果として与えられていないネグレクトというのも含むと考えてください。大変広い概念です。

ケンブは、患者を診ている中で、子ども虐待が発生しやすい条件にいくつか気づきました。

一つは、孤立している人が多いということです。

二つめは、生活のストレス、生活困難、家族の中の葛藤つまり、夫婦の間にDVがあるとか、あるいは失業していてお金がないとか、住居が不安定だとか、家族の中に病気の人がいて医療費が大変とか、ケアをする必要があるとか、それでまたお金がかかることか、生活そのものを営んでいくときの大変さ、不安定さというものもあるようだということです。

三つ目は、望んで産んだ子どもではなく、たまたまアクシデントの中で生まれてしまつて好きにな

子ども虐待が発生しやすい条件と対応戦略 (ケンブ/小林 松本補足)

子ども=人間としての大きな4つの原則

- ①社会的孤立
⇒ 支援者をつくる・つなぐ
- ②生活のストレス・生活困難・家族の中の葛藤
⇒ 生活の安定を図る・支える
- ③意にそわない子ども(子どもの育てにくさ)
⇒ 子どもの支援をする・育てる
- ④愛された体験のない子ども時代
⇒ 子ども期の回復・ケア

れないということや、例えば子どもに障がいがあつたり、一般的に見るととも手がかかるて育てにくかつたりするといった子ども側のファクター、あるいは親と子どもの関係のファクターがあります。

四つ目は、親御さんご自身の子ども時代があまり幸せではなかったということです。不遇な、あるいは虐待を受けたということも含めて、あまり愛された経験や実感を持てない人が多いということです。

このようなことに気がつくと、たまたま起こった問題について、「最近のお母さんは昔のお母さんに比べて悪くなつたな」「そんな悪いやつがいるんだつたらびしつと教育したらいい」という観点ではない、対応についてのベースの考え方をもてます。つまり、支援者をつくって孤立を解き、生活の基盤を整えて、いろいろな生活の困り事や葛藤があればそれに対応する。そして、子どもは子どものケアを受けられる場所、例えば障がいのある子どもであれば療育の場所など、子どもが通う場所をつくる。さらに、親御さんの子ども時代のことを振り返り、もう一度意味づけていくようなことが必要であればそれをしていく。このような順序の対応になります。虐待対応は、実はこういうことの組み合わせで、嘆くとか怒るとか、文明論的に「最近の親はなあ」とか言って評論するとか、そういう話ではなく、具体的な政策と実践をどう組むか。それで少しでも虐待を予防する、あるいは和らげていくためにはどうすればいいかということが課題なのです。

虐待かどうか－“線引き”の罠と、支援的リソースの重要性

私は1990年代の半ばに、イギリスで1年勉強することがあります。イギリスは子ども虐待の対応の仕組みを何回かリフォームしていますが、その時期の一つを真横で見ていました。イギリスは、虐待対応に司法がどう絡むかということも含めて、地域基盤にソーシャルワークがどう機能するか、関係機関がどう連携するかという仕組みが、とても洗練されています。その当時、日本は虐待防止法の制定が議論され、児童福祉法が改正されて、そのようなことが施策的な課題になり始めた時期なので、私は大学の先生の一人に、「イギリスのこの制度はすごいから、日本で導入していったらいいと思います」と言いまし

た。すると、その先生は「イギリスのいいところをまねするのもいいけれども、失敗をまねしたらいけないよ」と言いました。イギリスの失敗とは、虐待と認めて対応したケースについては洗練された仕組みがあるけれども、その手前つまり、虐待かどうかグレーなところの対応が弱いということです。つまり、予防的な措置が後手に回つたという話です。

1990年代後半には、虐待の講演をした際に「先生、どこからが虐待ですか」「1発叩いたら虐待ですか。3発目ですか。それとも5発目からを虐待というんでしょうか」といった、数直線上に暴力の程度が並んで、どこに線を引いたらいいのかということをよく質問されました。「いやいや、叩かなくても、とても怖い思いをさせたら、それで言うこと聞きますが、それはどうなりますかね」などと、なかなか線引きが難しいです。虐待というふうに決めるかどうかということに捉われると、その前後のところがおろそかになるわけです。

例えば、お父さんとお母さんと3歳と1歳の子どもの家族がいたとします。お父さんが働きに出て、お母さんが一生懸命子育てをしている。上の子に発達障がいの傾向があつて、多動で、ショッピングモールに行つたら、物を壊して大きな声で騒ぎ、周りから「あそこのお母さん、ちゃんとしつけていない」と言われ、一方で、下の1歳の子どもが泣いて大変な状態になる。それで、つい怒鳴ると、子どもがおびえた顔をして…そんなことが繰り返されて、そのうちパンと手が出てしまう。周りから、「虐待している」という感じで見られ、つらい気持ちになります。そうなると、ショッピングモールには行かず、家にこもり、気が減入ってきて、怒鳴ってしまい、心理的虐待。ご飯の支度もしなければいけないので買い物に行こうとしますが、子どもは家に置いて行こうかと考え、3歳の子どもを家に置いて昼間に買い物に行つたらネグレクト。そのうち、今度はお母さんが参つてしまい、抑うつ状態になり、調子の悪いときは家でずっと寝ている状態になり、子どもの世話がきちんとできなくなります。お風呂にも入れられないし、子どもの健康に問題が出てくる。そうすると、周りが心配して、これは虐待かどうかと言い出します。そういううちに子どもに何か事故があつて、「ほら虐待ケースだ」と、介入が始まります。

最初のところでは、障がい児の療育と子育てに苦労しているお母さんであつて、これは虐待ケースかと言われたら、虐待ケースではないかもしれません。虐待ケースではないから大丈夫だと判断して、期間が経過して立派な虐待ケースになつたら対応するというのは、制度設計上おかしいのです。その前の段階で、支援が必要なところにきちんと支援が届くことが大事です。虐待のことは虐待のことだけ考えてもわからないのです。虐待かどうかの線引きをして、虐待ケースだったら対応する、虐待ケースでなかつたら大丈夫という制度設計は、必ずこの罠にはまるのだということをイギリスで学びました。

日本の場合は、イギリスよりも公的保育所と母子保健のリソースは整備されていますから、虐待を受けた子どもを支援するというより、子育ての不安や、援助を必要としている子どもや家族を支援するという考え方へ転換していかなくてはいけないです。

子ども虐待が起きている状態で介入する場合も、予防的なリソース、例えば学童保育や母子保健、療育の仕組みなどがある方が、介入した後、支援につなぎやすいのです。その予防的な仕組みがあることが、介入のハードルを下げるのです。地域に支える仕組みがないと、一旦介入したら、子どもを分離して施設に保護するという方法しかなくなるわけです。そうすると、支援的なリソースを作ることと、緊急的に保護をして親子を分離するというのは、表裏一体であるということになります。どこからが虐待でどこからが虐待でないという線引きを一生懸命考えるということではなくて、この家族が心配で、放つておいたらまずいだろうというときに、どのように支援的に関わることができるか、ということが鍵になるのです。

例証 1

自立援助ホーム利用者の不利の構造

自立援助ホームは、いろいろな事情で家族で暮らせない子ども、若者が暮らしているグループホームで、社会的養護の仕組みの一環です。私も札幌で小さいグループホームを一つ運営しています。どんな子どもがどんな事情で利用しているのかを把握するために、全国の自立援助ホーム100ヶ所以上を対象に、全国自立援助ホーム協議会と共同して、調査

を過去2回行いました。そのデータを紹介したいと思います。

調査の概要

〈2005年調査〉

村井美紀(東京国際大学)を主任研究者とする研究班が、全国自立援助ホーム協議会の協力の下に厚生労働科学研究費助成により行った、2005年1月～12月に全国の自立援助ホームを利用した子ども・青年の全数調査。

〈2008年調査〉

全国自立援助ホーム協議会が朝日新聞厚生文化事業団の助成で行った、2008年1月～12月に全国の自立援助ホームを利用した子ども・青年の全数調査。

自立援助ホーム利用者の概況(2008年調査)

児童養護施設での生活経験	45.8%
教育歴 中卒	…	40.7%
高校中退	…	32.8%
入居時に仕事に就いていたもの	20.9%
退居時に仕事に就いていたもの	53.2%
正規雇用	20.6%
退居時に手持ち金がなかったもの	44.2%

子どもたちは、学歴、教育歴に大変不利を負っています。この子どもたちは、基本的には家族が子どもの応援団になれない状態ですので、自分でどうにか食べていくことが求められますが、教育達成という点では大変不利を負い、仕事という点でも、教育達成と仕事という点では連関するので、なかなかきちんととした仕事がないという状態です。そして、お金がありません。こういうふうに、教育、仕事、お金という点で、子ども本人が多くの不利を負っています。

子ども一人一人がホーム入所前に経験・直面したことについて、わかる範囲でホームの職員に回答してもらったものをまとめたのが表1です。この表を見ると、養育者から虐待を受けている子どもは多いです。また、住むところが決まっていなかった、保護者の連絡がつかなかった、子どもだけで生活していた、車中で寝泊まりしていた、所属するところがなかったという子も結構います。

表1 自立援助ホーム利用者が入所前に経験・直面したこと

内 容	(N=310) 05年調査		(N=369) 08年調査	
	人	%	人	%
非行・犯罪の被害	62	20.0	61	16.5
いじめの被害	61	19.7	80	21.7
養育者からの虐待	146	47.1	211	57.2
返済に困る借金	24	7.7	12	3.3
解雇	19	6.1	23	6.2
仕事や学校など通う場所(所属先)がなかったこと	51	16.5	72	19.5
住む所が決まっていなかったこと	83	26.8	81	22.0
親や保護者の死亡	42	13.5	41	11.1
親や保護者の行方不明・連絡がつかなくなったこと	58	18.7	51	13.8
ひとりで、あるいは子どもだけで生活していたこと	24	7.7	31	8.4
行くところがなくて駅や路上・車中などで寝泊まりをしたこと	34	11.0	33	8.9
学校の長期欠席・不登校	81	26.1	85	23.0
停学・退学	56	18.1	99	26.8
複数箇所の施設・里親等での生活体験(措置変更・解除等による)	62	20.0	69	18.7

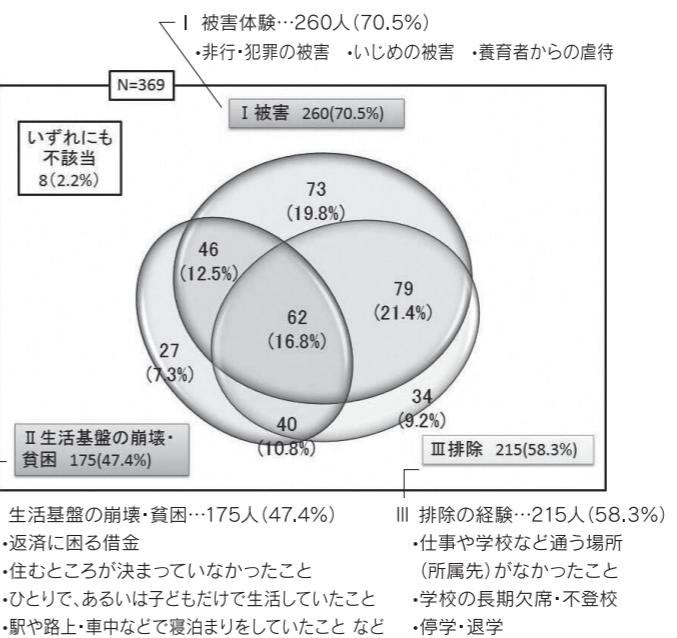
不利・困難の複合

このエピソードを“被害体験”という観点でまとめると、非行・犯罪の被害やいじめ、養育者からの虐待などを1つでも体験している人は全体の7割ぐらいです。

また、“生活基盤の崩壊・貧困”という観点でまとめると、借金や住むところが決まっていなかった、子どもだけで生活していたとか、駅や路上などで寝泊まりしていた経験が1つでもあつた人が半分ぐらいです。

それから、“排除”という観点でまとめると、仕事や学校など通う場所がなかった、長期欠席・不登校、停学を経験した人も、半分以上います。

図1 2008年調査 利用者の困難の重なり



これを重ねたものが図1です。「体験」、「生活基盤の崩壊・貧困」、「排除」いずれにも該当しないというのは369人中8人しかいません。また、困難な体験が1つだけという子が少なく、何かほかのファクターと重なっています。つまり、被害体験もあって、生活そのものの基盤が崩壊していて、通う場所、所属するところがないということです。このようなことが二つあるいは三つ重なっているというのが、その子たちの困難です。一人一人の子どもには、それぞれ一人一人の事情、ストーリーがあるので、こんなに簡単には説明できませんが、統計的に見ると、被害体験と貧困と排除の経験の三つの側面が重なっているのです。

大事なのは、それぞれ対応の原理が少し違うことです。被害体験への対応で何を目指すかというと、回復です。貧困への対応で目指すのは、生活基盤の安定、ナショナルミニマムの確保です。排除の経験への対応で目指すのは、包摂つまり、通う場所をつくることです。何を目標、原理にして実践のある政策を組むかという考え方方がそれぞれ違います。子どもたちの困難の中に、そういうことが組み合わさっているということがポイントです。

“貧困だけ”、“虐待だけ”への対応ではうまくいかない

子どもたちの困難には複数の側面が含まれてくるので、単一の政策だけでは難しいのです。虐待のこととは虐待のことだけを考えて、世の中から虐待とい

うものを抜き出してきて、これにつける薬を考えると、貧困に対しても、世の中から貧困というものを取り出してきて、これにつける薬を考えるという対応だと難しいのです。

虐待や貧困を取り出してきて、これにつける薬を考え出すと、我々は真面目なものですから、これは本当の虐待だろうかとか考え出します。「いやいや、まだ虐待じゃないかもしれない」とか、「これは本当の貧困だろうか。いや、あつちの方がもっと大変な目に遭っている」「こっちの方がもっと大変な目に遭っている、これはまだまだ貧困じゃない」と、“本当の虐待” “本当の貧困”探しを始めてしまうのです。

最初に言ったとおり、貧困のことだけ、虐待のことだけ考えるのではなく、「子どもが子どもらしくいられるような社会をつくりたい」ということが目標なので、それが一番奪われやすいところに焦点を当てて物事を考えようという研究が、貧困の研究や虐待の研究です。そこを間違って“本当の貧困”探しを始めると、大体良い方向にいきません。30年考えてきて、やっと間違いないと言えるようになりました。

困難さにいくつもの側面があり、対応の原理が複数含まれるので、いろいろな政策を組み合わせるソーシャルワークの機能がとても大事になってきます。

例証2

家族における重なり合う不利・困難 ～児童相談所の虐待相談から～

もう一つのデータを紹介します。北海道内の九つの児童相談所のケース記録を読み解いて分析をしました。

調査の概要

◆厚生労働科学研究

「子ども虐待問題と被虐待児童の自立過程における複合的困難の構造と社会的支援のあり方にに関する実証的研究(主任研究者 松本伊智朗)」

◆分析対象

2003年度に北海道内すべての児童相談所(9か所)において虐待相談として受理したもののうち、当該児童の受理時の年齢が5歳(49例)、10歳(28例)、14歳、15歳(42例)のもの119例すべて(身体的虐待46例、ネグレクト55例、心理的虐待10例、性的虐待8例)

このデータからも、虐待相談として受理したケース全119例において、経済的な困窮を経験している世帯

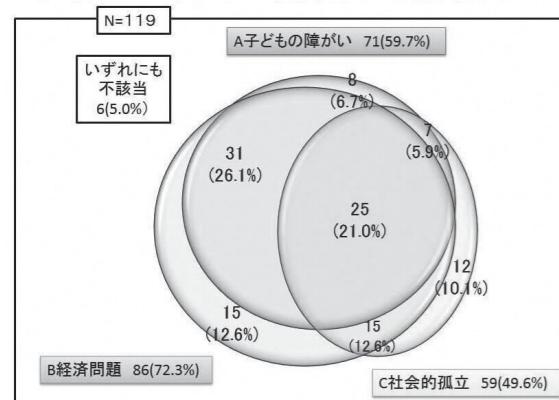
は86例(72.3%)、また社会的に孤立していると考えられる世帯は59例(49.6%)が多いことがわかりました。

また、子どもの障がい一言葉の遅れとか、兄弟も含めて家族の中に障がいがあるとか、不登校があるケースも多いです。さらに、養育者のいずれかにメンタルヘルス上の問題がある人が4割ぐらい、養育者の知的障がいが疑われる例が2割、DVが疑われる例が4分の1ぐらいありました。

これを重ねたのが図2です。

図2 不利と困難の複合(子どもの障がい)

A子どもの障がい(どちらか)/B経済問題/C社会的孤立

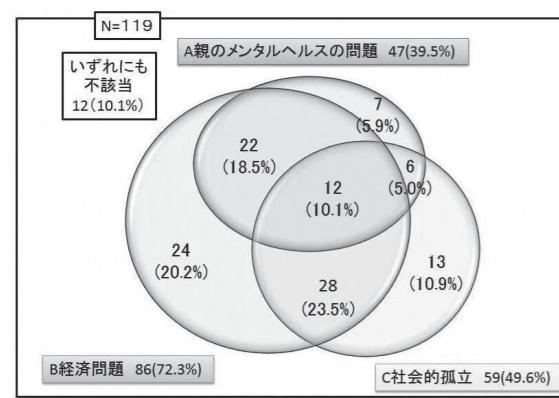


「経済問題」と「社会的孤立」と「子どもの障がい」に該当する世帯が同じように重なります。支えがなくて、生活にゆとりがない中で子どもの障がいに対応しようというときに、養育者の能力が高くて、いろいろなことがマネージできる人なら何とかやれるかもしれません、養育者のいろいろな能力が高くない場合、あるいは病気でその能力が一時的に低下している場合には、大変なことになります。

「社会的孤立」「経済問題」に「親のメンタルヘルスの問題」が重なった場合も、同様の状況になります(図3)。

図3 不利と困難の複合(親のメンタルヘルスの問題)

A親のメンタルヘルスの問題*/B経済問題/C社会的孤立

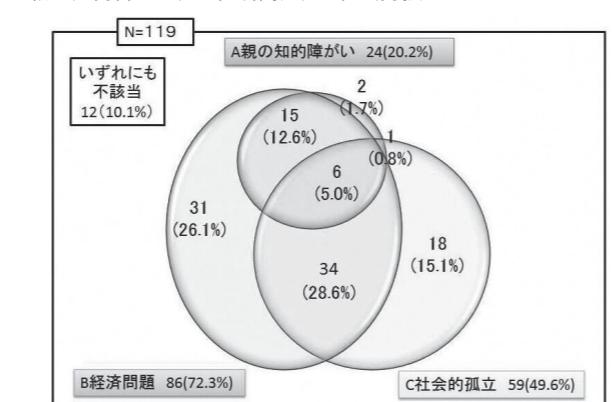


*親のメンタルヘルスの問題は、「精神・神経症」、「アルコール・薬物」、「人格障がい」

親の知的障がい、DVについても、「経済問題」「社会的孤立」と重なっている世帯が多くあります。(図4、図5)

図4 不利と困難の複合(親の知的障がい)

A親の知的障がい/B経済問題/C社会的孤立



虐待問題と呼ばれているものと貧困の関わりが何十年前の外国の話と似ているということは、近代の家族なり近代の社会が共通して抱えている特徴、あるいはその特徴に関わった不利が表れていると考えた方がいいと思います。

北海道新聞の記者からよく取材を受けて、「先生、北海道の特徴を教えてください」と言われますが、こういう調査でわかる基本形は同じです。基本形は同じなので、虐待対策の特効薬があるというよりも、きちんと地域を基盤にして、必要な人に支援ができるような体制を地道につくっていくという、この基本は崩せないです。最近の新しい技術のようなものは実践者が言うことで、研究者の側は、「基本的には似たようなことです」と言い続けるのが仕事かなと思っています。

貧困は、「必要からの不足」 ～社会生活における「必要」とは～

ここから、「貧困率」という道具を使っていろいろな議論をしたいのですが、その前に、そもそも「貧困」とはどういう言葉かということを確認しておきたいと思います。

「貧困」という日本語は、日常語ではいろいろな使い方がありますが、何か貧しいとか、足りないとか、「松本のギャグは貧困だな」といった使い方をします。英語でもそうです。「Oh, poor boy」といった形で、「かわいそうにね」というような言い方をするときもあります。日常語としては多様な使い方があります。例えば「心の貧困」といった使い方です。

私が専門としている社会政策の用語では、学問的、政策的な用語として使いますので、やはり一定意味を決めます。あれも貧困、これも貧困と言っていたら、政策のターゲットになりません。貧困の研究者の中でいろいろな定義の仕方がありますが、共通しているコアの部分は、「必要からの不足」です。人間が生きていく上で、食べ物など、必要なものがあります。自分は何も必要ない、服も要らない、食べなくても生きていけるという人はかりだったら貧困もないのです。

その「必要」をどう定義するかというのが次の課題です。必要なものがあり、それを充足するためのいろいろな資源が不足している。例えば、食べるも

のが必要だが、食べるものを買うためのお金という資源が不足しているというように、必要を充足するための資源の不足が貧困です。それ以上でもそれ以下でもありません。今の貧困も昔の貧困もありません。アフリカの貧困も日本の貧困もアメリカの貧困も、その点では同じなのです。だから、実は貧困という言葉にあまりいろいろな意味を込めません。

その上で、「必要」を定義するときに、一番わかりやすいのは飢え死にする定義です。人間は生物なので、何口リーないと死んでしまうということがあります。つまり、生理学的な水準で必要を定義する。これはわかりやすいのです。どの国の人でも、大体同じぐらいの身長・体重で、同じぐらいの労働強度で、同じぐらいの年齢だったら、必要口リーは似たようなものです。日本人だけ3倍腹が減るということはないわけです。ですから、文化を超えて、時代を超えて必要というものが定義できるわけです。

しかし、人間の生活は常に社会生活なのです。今も昔も、この社会の中で社会の一員として生きています。

例えば、今日暑いですが、私は靴を履いています。裸足のほうが水虫にならないし、健康にいいかもしれません、裸足で出てきたら、みんなどう思うでしょうか。「変なやつ」と思われ、私の話も信用されないと困るので、靴を履いてきます。靴を履くことは、私の生存のために必要なではなく、社会的な信用を確保するために必要なのです。それは、人前では靴を履くということが一般的な生活習慣になつていて、それをほとんど全員が受け入れているからです。そうすると、靴の何足かは必需品で、かつ靴を履いているから贅沢だとは思いません。

この例一つとっても、実は必要というのは、どんな社会で生きていても、その社会で「これが普通の生活」と思われているものに影響されているわけです。さきほどの靴の例は、研究者の中では古典的な例で、アダム・スミスという18世紀の経済学者が使用しています。アダム・スミスが「国富論(諸国民の富)」という本の中で、必需品と贅沢品をどこで分けるかという話の中に、靴の例を出しています。一般的に革靴が普及していたら、どんなに貧しくても、人前に出て恥ずかしい思いをすることがないようにそ

ろえるべきで、それは必需品であり、みんなが靴を履いてないようなところであれば、それは必需品ではない。だから、「人前に出て恥ずかしい思いをすることなく社会生活ができる、信用を置ける人として見苦しいことがないような」という書き方をアダム・スミスはしています。

例えばお金がなくて子どもが修学旅行に行けないとします。修学旅行に行けなかつたら、直感的に「かわいそうだな」とか「そんなことがあってもいいのか」と感じると思います。ただ、それが貧困かと言われると「別に修学旅行で京都に行かなくても飢え死にしない」と思うわけです。だから、「修学旅行で京都に行かなくても飢え死にしないし、それならここで勉強していた方が受験の役に立つからいいじゃない。土産も買っててくれるし」と子どもに言います。しかし、子どもは、修学旅行の前の調べ学習に参加できませんし、修学旅行にみんなが行っているときにはばつんと残っていたら、すごく傷つきます。みんなの思い出話の輪にも参加できません。「誰が同窓会なんか行くか」という話になるのです。

これは、修学旅行というみんなで旅行に行くスタイルが、子どもの社会参加の形として、通常の姿になっているからです。それがないことで子どもがどれだけ誇りを傷つけられたり、尊厳を奪われたり、社会参加のチャンスを奪われたり、人ととの関係が壊されたりするかということを考えてください。修学旅行に行くことは、今の子どもが通常に社会参加をして、自分の誇りを守るための「必要」だとすると、修学旅行に行かないのは「必要を欠く」という状態ですので、これは「貧困」というふうに定義したらいいのです。必要を欠く状態が人の誇りを奪い、社会参加のチャンスを奪い、発達の機会を奪っているわけです。「飢え死にしないしなあ」というようなこちら側の水準で考えていると貧困に見えませんが、これは子どもの側から見て、大事なものが奪われている状態ではないかと考える必要があります。子どもの側から見て大事なものが奪われている状態で、それに経済事情が関係していることを「子どもの貧困」と呼んでおき、それが家族的な基盤が脆弱で、最終的には親からの暴力なり不適切な養育という形になってあらわれてきたら「虐待」と呼んでおこうとすることです。

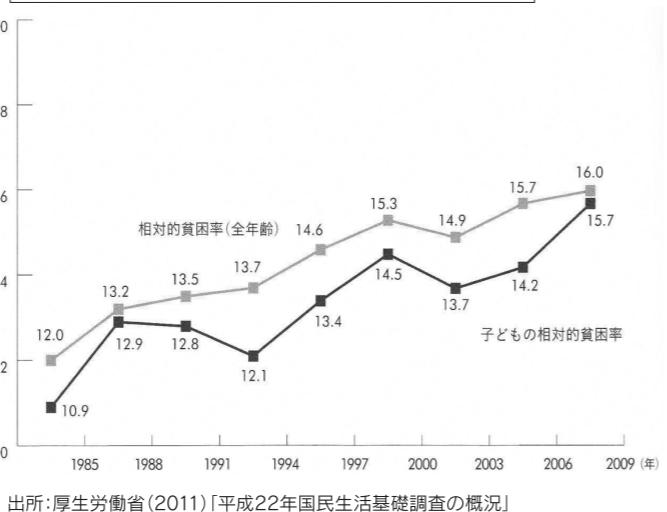
学問的にはいくつもの定義がありますが、核はここなのです。「必要」というものをどう見るか、社会参加が人間にとてどんな意味があると見るか、これが貧困の議論の中核です。

日本の貧困率

さきほどお話しした貧困の定義は、貧困率の測定には乗りにくいので、現在は、お金を代理指標にし、所得の一定基準を貧困線として、それ以下である人のパーセンテージを貧困率という形で算出しています。これは、必要が満たされているかどうかという定義を直接的には反映していないので、ある意味アバウトな数字になりますが、国際比較ができるデータはお金ぐらいしかないので、一応お金で算出します。

今、OECDが国際比較で使用している貧困線は、その国の所得分布の中央値の2分の1です。日本でいうと、生活保護基準と近似するか、やや下ぐらいです。この基準で見ると、日本の貧困率は上がっていきます。

グラフ1 厚生労働省の発表による相対的貧困率の推移

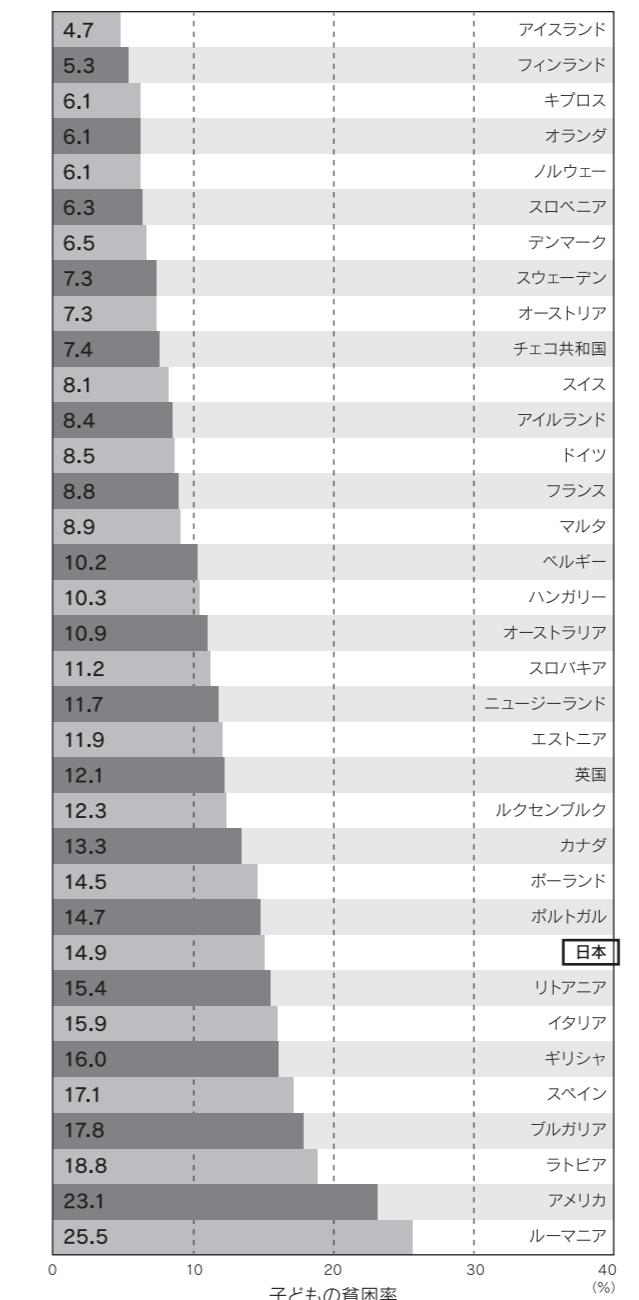


この貧困線には、いろいろな弱点があります。例えば、貧困線付近に位置する人にあまり生活水準の差はないにも関わらず、わずかな差で貧困かそうでないか決まってしまうことや、貧困線を大きく下回る層が問題であるのにそれが見えないこと、あとは時間的な長さが見えないこと—ある年たまたま貧困線を下回ったことと、生まれたときからずっと下にいることは意味が違うが、そのことが見えない—などです。

しかし、貧困線を使用するメリットがいくつかあります。例えば、グラフ1で示したように、貧困率が上がり続けているということがわかることです。他にもいくつかのことわかります。

ユニセフの国際比較データで子どもの貧困率を見ると、経済先進国の中で日本は割と高いグループに入っています。問題は深刻だということがわかります(グラフ2)。

グラフ2 子どもの貧困率の国際比較



Sources: Calculations based on EU.SILC 2009, HILDA 2009, SLID 2009, SHP 2009, PSID 2007. Results for New Zealand are from Perry (2011). Results for Japan are from Cabinet Office. Gender Equality Bureau (2011)

政府の再分配により貧困率は削減されているか～家族に依存する社会～

表2は、「政府の再分配による貧困率の削減効果」のデータです。再分配後の貧困率は、最初の給料から、税金などが引かれ手当が入り、税と社会保障が介入して所得の再分配が行われた後の金額で見ます。最初の給料で貧困率を算出し、再分配後の金額で算出した貧困率と比較すると、税と社会保障の所得の再分配効果、あるいは貧困の削減効果がわかり、政策の再分配の効果測定ができます。

表2 政府の再分配による貧困率の削減効果

	2010		2007			
	再分配前 (2010)	再分配後 (2010)	削除 (%)	再分配前 (2007)	再分配後 (2007)	
65歳以上(女)	64.43%	22.79%	41.64%	61.21%	24.46%	36.75%
65歳以上(男)	63.83%	15.07%	48.76%	61.65%	17.99%	43.66%
20-64歳(女)	21.21%	14.56%	6.64%	19.68%	14.03%	5.65%
20-64歳(男)	17.65%	13.72%	3.94%	15.82%	12.45%	3.37%
20歳未満(女)	16.29%	15.81%	0.48%	14.78%	15.32%	-0.53%
20歳未満(男)	18.19%	16.74%	1.45%	12.92%	13.70%	-0.77%

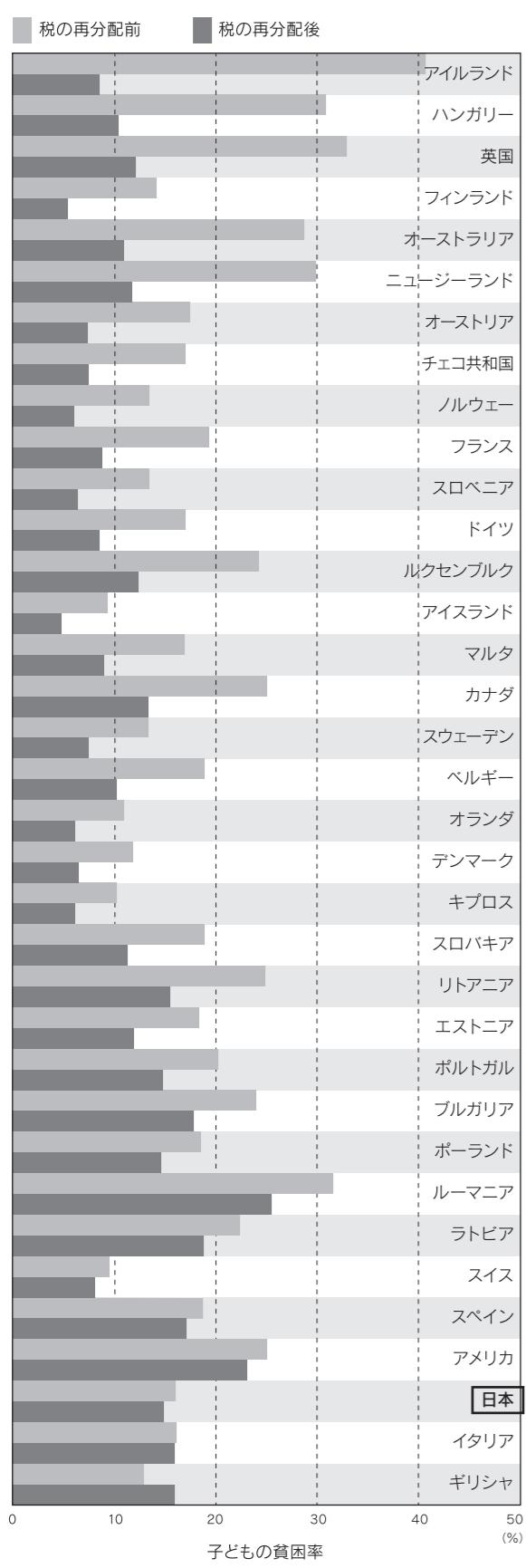
出所:内閣府男女共同参画会議(2011)

2010年のデータで見ると、高齢者には所得がないため再分配前は貧困率が高いですが、再分配後に貧困率を4割から5割ぐらい削減しています。これは年金の貧困削減効果ですが、これで万々歳ではなくて、それでもまだ貧困率が高いということに注目しなければいけません。

子どものところを見てみると、2010年のデータで所得再分配前の子どもの貧困率は16%、18%ですが、再分配後も同様で、削減効果がほとんどないのです。2007年でいうと、再分配後の方が貧困率が少し増えているというデータです。

つまり、日本の税と社会保障制度というのは、子どもの貧困を削減する効果を持つていないということになります。要するに、子どもや子育て世帯に対する所得の再分配はあまりされておらず、「それは親の問題だから、親が出せ」という状態になっているわけです。

グラフ3 子どもの貧困率の削減効果の国際比較



注:所得分布の中央値50%以下の収入で暮らす子ども(0~17歳)の比率
Sources: Calculations based on EU-SILC 2009, HILDA 2009, SLID 2009, SHP 2009, PSID 2007. Results for New Zealand are from Perry (2011) and refer to 2010. Results for Japan are from Cabinet Office, Gender Equality Bureau (2011)

グラフ3は、所得の再分配前と後の子どもの貧困率を示しています。国際的に見ると、アイルランド、ハンガリー、イギリスなど多くの国は再分配後に貧困率を大きく減らしており、先進国と言われている国では、貧困率を減らしている国が多数派です。貧困率を減らしていない国は、日本、イタリア、ギリシャ、アメリカ、スペインなどで、公共的な施策を整えていくよりは、家族がお金を払って子育てをすることに中心を置いています。貧困率を減らしている北欧の国々は、教育費や子育て費用を税で賄っています。家計から税に出て、税で賄っているのです。つまり、みんなでお金を使っている国だということになります。

所得の再分配効果というのは、我々が家族というものをどう見ているかが反映されています。子どものことは親次第だから仕方ないと思っている社会では、そこに対する所得の再分配というのは手薄くなるので、子どもの貧困率は削減されません。子どものことは親だけではなく、社会全体で支えるというような観点で取り組んでいる国は、子どもの貧困率を削減しています。

つまり日本は、家族に大変依存している社会だということです。このデータは、日本が家族の格差とか、家族の不安定さというものが子どもの状態に直結しやすい社会であることを示しています。

我々はどんな社会をめざすのか

例えば、私は大学の教員をしているので、胸が痛いのですが、大学の学費はとても高くなっています。私が大学に入った1979年段階で、国立大学の学費は14万4,000円でした。今は53万5,800円です。私の学生時代の引っ越し屋のアルバイト代が時給1,000円でした。今もアルバイト代はあまり変わっていないのに、学費は4倍ぐらいで、サラリーマンの初任給の数か月分の金額になっています。これは大変なことです。

奨学金を借りても、教員になると返還が免除され、実質は給付でした。今は奨学金は全て借金になりますので、高校から博士課程まで全部借りたら1,000万円ぐらいになります。1,000万円の借金を背負つて社会生活を始めるのは、リスクが高過ぎるので、

大学院の博士課程に来る子は減りました。このままでは日本の学問は滅ぶと思います。「先生、これ以上借金増やせません」と、学生に言われます。将来ちゃんと職につけるかどうかわからないので、優秀な子でも、500万円~1,000万円の借金を背負わせて「博士課程において」とは言えません。

大学の学費を全て税で賄うことになつたらそういう問題は解決し、家にお金がなくても、進路選択のときの迷い方が減ります。親の経済状態で子どもの状態を左右する度合いを下げることになります。どんどん親の状態に依存することを高めていくのか、それとも、それを和らげる方向に世の中が向かって

いくのか、これは決定的な違いです。

貧困問題とは、経済や景気の変数だけではなくて、社会政策の変数と、それを支えている家族に対する意識の変数であると考えます。だから、我々がどんな世の中を目指すのかということです。景気がよくなることだけがいいのか。むしろ、家族に対する負担を和らげてみんなでやるというふうにどう進んでいくのか、ということが大切だとこういうデータから議論できます。

その中で、個々の支援の実践はどんなふうに意味があるのかということについては、後のパネルディスカッションの中でお話ししたいと思います。





山本 美也子さん

(特定非営利活動法人 はあとスペース 代表理事)

プロフィール

山本さんは5年前に長男を飲酒運転の事故で亡くし、その後、飲酒運転撲滅運動に取り組んでいる。その中で、「多くの人がふれあう場を作ることが犯罪のない社会につながる」との思いを抱き、平成27年4月に島崎さんらと「まちかど図書館」をオープン。

島崎 ひとみさん

(特定非営利活動法人 はあとスペース 理事)

NPO法人の立ち上げまで

【山本】

我が家には二人の男の子がいました。今年、生きていたら長男が22歳のお誕生日を迎える、そんな年ごろになりますが、16歳のときに飲酒運転の車によってあつという間に命を奪われてしまいました。

二人の男の子を育てるのは、本当に大変で、子どもを叱るのをいつか虐待だと通報されるかもしれないと思いながら、一生懸命子育てをしていました。そんなときに保育園の先生が声をかけてくれて、「お母さん、絵本の読み聞かせしてください。子育て楽しくなりますよ」と言われたんです。絵本の読み聞かせを始めるうちに、本当にだんだん子育てが楽になりました。子どもが小学校に入学し、PTA活動も頑張るようになり、その中で、今一緒に活動している島崎さんと出会い、小学校で読み聞かせのボランティアを立ち上げました。今も続けさせていただいていて、今年で15年になります。小学校と公民館で読み聞かせをさせていただいて、いろいろなお母さんとの出会いがありました。「山本さん、私、子どものことが全然かわいくないのよ。どうしたらいいかしら」と言われて、「お母さん、この絵本を読んでみない?」と言って薦めた絵本をきっかけ



間がかかるけど、車椅子も一緒に乗せててくれてありがとうございます」と、まず「ありがとうございます」を言うようにしました。すると、お店の人も頑張ってくれるようになり、バスに乗るととも周囲の人が手伝ってくれるようになりました。きちんとこちらが説明をして「ありがとう」を言うだけで、物事はスムーズに進むのだなと思いながら活動をしていました。

まちかど図書館開所までの思い

その活動をしていたちょうど1年後に、長男が飲酒運転の車によって命を奪われ、我が家はあつという間に被害者遺族になりました。

この「STOP!! 飲酒運転」のステッカーをどこかで見たことのある方がいらっしゃるかもしれません。最初は、「飲酒運転」という文字に大きなバツが書かれたデザイン案でしたが、「人に怒りや憎しみは伝わりにくいかもしれない。でも、思いやりを持って活動していくべきは必ず伝わるはずだ」と思い、ハートのデザインにしました。これは、亡くなった寛大(かんた)と、一緒に亡くなった隼人(はやと)という笑顔が素敵だった高校生二人と、飲酒運転撲滅を願う全ての皆さんへの思いを込めて、三つのハートが重なっています。



あなたのモラルで、助かる「命」があります

そして、私は被害者遺族としていろいろなところに講演活動に行かせていただいている。その中でとても印象に残っているのは、少年院に講演に伺ったときです。私は少年院にも読み聞かせの絵本を持っています。講演の最後に絵本を読みます。その後、感想文が送られてきて、「山本さんの読み聞かせ、とてもよかったです。小学校2年生のころを思い出しました」と書いてありました。そのほかにも子どもたちはいろいろな感想を寄せてくれます。「おばちゃん、俺たち小さいころから親はみんなアル中でヤク中で、俺たちかわいがってもらつたことなんてないんだよ」と。そして、「中学校に入つたら寂しくて寂しくて、そんなときに優しく声をかけてくれたのが暴力団のお兄ちゃんだった。本当に

優しかった。何が一番優しかったって、話をたくさん聞いてくれることが一番うれしかった。ご飯もたくさん食べさせてくれた。だから、俺たちお兄ちゃんに嫌われたくないから、一生懸命悪いことをたくさんしたんだ」と言っていました。そんな少年院の子たちも、「俺たちがやってきたとんでもない悪いことの後ろに、おばちゃんみたいな、本当に悲しむ被害者がいるんだということを初めて知りました」と言ってくれました。そして、「俺たち、ここを出たら、必ずいつか山本さんたちの手伝いをしたい。活動をやってみたい」という手紙をくれます。そんな子たちの手紙をたくさんもらっていると、私もどんなに辛くても、少しずつ頑張っていかないといけないと思います。

子どもたちは加害者ということで少年院に行っていますが、ある意味、被害者だと私は思っています。だからこそいろいろな大人が関わり合わないと、再犯をしてしまいます。少年院にいる子たちは、私から見ると、何だかふつくらして、少し幸せそうでした。きれいな部屋で寝られて、1日3回ご飯を食べられて、ほんとうに規則正しい生活で、「ああ、この子たちにとってここは幸せな居場所なのかな」と思わせるぐらい、普通の子がたくさん少年院にいるということを私は知りました。

私たちはもともと倉庫を借りて事務所にしていたのですが、このような思いから、その倉庫の中に「まちかど図書館」をつくりました。最初は、カフェにしようか何にしようかと迷ったのですが、無料で来られる、来ることに理由も要らない、そして、いつでも誰が来てもいい図書館をつくろうということになりました。まちかど図書館の開所式には、えがお館の藤林所長をはじめ、いろいろな方に来ていただきました。地元の警察署、小学校、中学校、公民館、いろいろな皆様に支えられてのまちかど図書館です。

では、図書館の1日を、担当している島崎さんから紹介します。



まちかど図書館の1日

【島崎】

まちかど図書館を開設しまして1年半がたちます。来場している子どもたちやお母さんたちの数を、昨日までの時点の累計を出してみましたところ、3,300人でした。1日の平均は、10人～20人です。

私たちスタッフは9時ぐらいに来て掃除を始めて、10時には開館できるように準備をしています。



まちかど図書館は、壁一面が本棚になっています。最初は私たちが持ち寄った本だけでしたが、今は、本棚が満杯になるほどの本を寄せでいただいています。子育てが終わったご家庭に、「ブックオフに持っていく前にぜひうちに持ってきてください」とお声かけをしていますので、本の後ろにマジックで、“〇年〇組〇〇”とお名前が書いてあるような本で、新品はありません。

まちかど図書館は、東区土井の住宅街の中にあって、大きな道路に面しておらず、探して来ないとわからないような場所にあります。朝の掃除が終わったら、入り口にまちかど図書館という旗を立て、オープンの目印にしています。

平日は、幼稚園や小学校があっていますので、上の子を幼稚園に送り出した後、幼稚園から帰つてくるまでの間にお母さんが下の子を連れてきたり、幼稚園のお迎えまでの時間に来られてお昼寝をされるお母さんもいらっしゃいます。

平日の夕方になると、子どもたちが「ただいま」と言って帰ってきます。いつも来る子たちのことを「いつも来るメンツ」なので、私たちは「イツメン」と呼んでいます。宿題を持ってくる子もいますし、ゲー

ムだけ持ってくる子もいます。ゲームを長くしていると私たちも注意はしますが、あまり怒られなくて、自由にできる子どもだけの場所という感じなのだと思います。

図書館は東区と粕屋町のちょうど境目にあり、校区で言うと、福岡市の多々良小学校・八田小学校と、粕屋町の大川小学校のお子さんが歩いて来られる距離です。だから、学校では会わない子たちもありますが、隣の学校の子でも、「何年生?」「2年生」「3年生」と言いながら、お互いにコミュニケーションを取りながら遊んでいます。

休日や、特に夏休みは、クーラーもきいている場所ということで、子どもたちは朝一番に図書館に来て、ここを拠点にして出かけます。基本的には、「お昼はおうちに帰つて食べておいでね」と声をかけますが、慣れている子はお弁当やおにぎりを持ってきて、お金を持ってきて近所でおにぎりを買う子もいます。

「家に帰つたけど、お母さんがいなかつた」とか「僕、今日のご飯がないみたい」という子もいるので、そんな子たちのために、常にご飯を炊いています。私たちスタッフも外に出て食べないで事務所の中でお昼ご飯を食べていますから、スタッフの食事と兼ねて、10時か11時ぐらいの段階で子どもたちの人数を見て、ご飯を炊いています。アレルギーのお子さんがいらっしゃいますし、経済的な負担もあってたくさんのおかずは出せないので、おにぎりだけを出しています。夏休みにみんなでそうめんを食べた日もありました。

休日は、子どもたちは図書館から出かけ、そして戻つてきて遊んではまた出かけるという感じで、自分の家のような状態です。



図書館が開所して利用者が一番多かったのは、忍者がボランティアで来てくれて、子どもたちに忍者教室をやってくれた日です。子どもたちに忍者の格好をさせてくれて、巻物づくりや、手裏剣投げをさせてもらいました。忍者さんたちは最初に、「忍者というのは忍びの者なので、人を殺したりする人ではありませんよ」という歴史的な話をきちんとして、「めつたなことでは忍者は刀を抜かないんだ。抜くような人は忍者ではありません」と話をしてくれました。子どもたちは、最初は忍者について「悪い人を殺す人」というようなイメージを持っていましたが、忍者道がみんなにしみついて、その後荒れることもなく、とてもいい教室だったと思います。

子どもたちは、片づけはあまり上手ではありません。私に怒られながら、スタッフにお手伝いをしてもらいつながら、何となく片づけをします。片づけをしている子を見ながら、下のお子さんたちも学んでいます。

5時になつたら旗を取り込んで閉館となります。冬場は学校も5時までに家に着くようにというお約束にしていますので合わせています。夏の間は6時まで開けています。

図書館の運営と今後

この間、子ども同士がけんかしてけがをする事故がありました。看護師である山本が止血をして、その後、保護者に連絡して、その日のうちにそれぞれの親御さんが来て、けんか両成敗で、子どもたちも泣きながら「ごめんなさい」を言いました。

【山本】

仕掛けた方の子が家に帰つて、泣きながらでも親御さんに説明をして、親御さんも菓子折りを持って慌てて図書館に謝りに来てくれて、そして、けがをした子の親御さんもすぐ来て、図書館の中を見て「いつもここで遊んでいたんですね、お世話になっています」と、ご両親がいろいろなことを見てくれたのが一番よかったです。

【島崎】

けんかをしたのは5年生の男の子たちで、痛い思

いをしたのはかわいそうでしたが、それを見た下級生が、暴れたら本当にけがをしてしまうんだということが実体験としてわかつたのもよかったです。

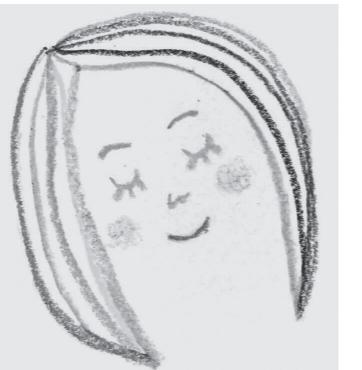
このときの課題として、情報の共有が必要だと感じました。家に誰もいないから図書館に来ているという子が多く、図書館に来ていることを親御さんに言えていないので、こういう事故があつたときの連絡先がわからないのです。家の連絡先がわかる子にはカードに記入してもらっていますが、低学年の子は家の住所が書けず、子ども用携帯には電話番号が登録してあるけれども、私たちには番号がわかれることもあります。学校に尋ねても個人情報ということで電話番号は教えてもらえない。個人情報という部分がすごく難しいということが最近特に気がついた部分です。

【山本】

そして、私たちは、松本先生がおっしゃつたように、最初、“貧困探し”をしていました。どの子が貧乏な子で、どの子が困っているのかをものすごく探しましたが、先生の言われるとおり、“貧困探し”しても大切なことは見つかりませんでした。ようやく少し見えてきたのは、地域みんなで子どもたちを育てていかないといけないということです。どの子がどうなのかということではなく、いろいろな目でいろいろなことを話しながら子どもたちと関わつていくことが大事だなと思いながら活動しております。



ほしおか 十色さん（虐待サバイバー、元ホステス）



プロフィール

子ども時代に虐待を受け、その後、自傷行為や摂食障害、薬物依存などを経験。信頼できる大人との出会いをきっかけに少しずつ生活が落ち着き、ホステスとして働きながら歓楽街をさまよう少女たちに声をかけ、支援者につなぐ活動をしてきた。

*虐待サバイバー：虐待を生き延びた人たち

ほしおか十色という名前は、本名ではありません。ペンネームで、私をずっと支え続けてくださった支援者の方からつけていただきました。その言葉の意味もちゃんとあります。ほしおかという名字は、特別な大人に出会う星のもとに生まれた子という意味です。十色と聞くと、皆さんは十人十色を想像されるのではないかと思いますが、私の場合は、一人十色として、さまざまな環境で人格をカメレオンのように変えて、カモフラージュしながら生きてきたのだという意味を込めていただきました。

このフォーラムの出演にあたり、肩書をどうするかと聞かれたときに、私は、「肩書等は一切要りません」と最初に言つたのですが、唯一言わせていただくならば、「当事者として生き抜いて、やつと今ここにいます」という形で、「虐待サバイバー」という肩書にしていただきました。

私が受けた虐待をこれからお話しさせていただきたいと思いますが、きれいごとに聞こえることもあるかもしれませんし、もしかしたら、こんなことがあるはずないと思われることも中にはあるかもしれません。ただ、私は体験学習をした上でしか物事を言えない人間ですので、そこは真っすぐそのまま私の言葉として、当事者の言葉として聞いていただけたらと思います。

私が生まれ育った環境は、すごく厳格な家柄で、しつけもすごく厳しかったです。礼儀正しくいなければいけない家です。礼儀作法は厳しく教えてもらいました。世間体というものが一番大事にされていた

家庭です。はたから見るといい家族、いい家庭とうように見えていたのではないかと思います。

そんな中で、暴力は日常的に起こっていました。誰が何をしたからこうなったという問題ではありませんでした。父の機嫌が悪くなれば、まず母に手を上げました。DV家庭の中での心理的虐待があり、また、その暴力は母だけではなく私にも向かい、身体的虐待もありました。もう恐怖の一言です。母は泣き叫んでいて、私は「いつか母が出ていくてしまうのではないか」とずっと考えていました。それを見ながら何もできない自分の存在というものが歯がゆくて仕方がなかつたです。

そういう暴力は物心がついたころからずつとありましたので、それが厳しい家庭の当たり前の光景なのかなと思って過ごしてきました。精神的にも支配されていたという部分もあつたのでしょうか、“おうちであったことは絶対に外で話してはいけない”という学習を自然にしてしまっていたのです。そのため、虐待が身体的なものから性的なものに移つていつても、誰にも話せませんでした。

性的虐待と言われても、その当時、びんとはこないのです。今になれば、「ああ、あのときから始まつたんだ」というのはわかりますが、当時はわかりませんでした。

性的虐待が始まったのは小学校5年生でした。母は仕事で朝早く出て、夜遅く帰ってきます。私は小学校から帰ってきて母が帰宅するまでの間、父と二人になります。最初のきっかけはマッサージでした。

最初は父に「マッサージをしてくれ」と頼まれました。私はマッサージというものがよくわかりませんでしたので、「どこをどうしたらいいの」と聞きました。見たことない、したことないような状態でしたので、言われるがままで、触れる部分は性器の方にも移っていました。

次に、父が「自分もしてあげるよ」と、役割が逆転しました。マッサージは気持ちいいものだということだけは幼いながらにも知っていましたので、本当に何の迷いもなく、「お父さんが私にそんなことをしてくれるんだ。ありがとう」という形で私は受け入れてしまったのです。マッサージを受けることで、体に触れ、性器にも触れます。そして、だんだんエスカレートしていきます。最初の一、二回ではそこまでハードな接触はなかつたのですけれども、日が経つにつれ、時が経つにつれて、だんだんとそれは「フィニッシュ」というところまでたどり着いてしまうわけです。それが小学校5年生のときでした。

私が小学校6年生のとき、性教育を受けました。その当時私が受けた性教育は、「体はこういうふうにつくられていて、こうやって赤ちゃんが生まれて、こういうことをしたらこうなるんだよ、だから体を大切にしましょうね」という内容でした。私は「体を大事にしましょうね」と言われたときに、「ああ、私はもうだめなんだ」と諦めてしまいました。「私はいけないことをしてしまっているのだ」と感じ、諦めに変わつていったのです。本当に、私には誰にも言う機会はありませんでした。

ただ、些細なサインは出していたようで、小学生のころは髪を抜く癖がありました。頭のてっぺんは本当に禿げ上がっていました。それでも、「どうしたの」と聞かれたことはありませんでした。

学校に行くのも、まだ用務員の先生が来る前の時間です。まだ薄暗い時間帯、6時とか6時半に学校に行きます。家にいたくないからです。母が出る時間に合わせて私も家を出ました。学校の門が開いていませんので、ランドセルを横向きにして、ぽいつと門の柵のすき間から中に放り投げて、自分も横向きになって学校に入ります。薄暗い校庭を歩いて校舎の前に行って、体操座りをして待ついると、用務員の先生が開けてくれました。

帰るときも、最後の一人の先生が帰るまで、何か

しらの口実をつけて、許す限りの時間までずっと学校で過ごしていました。だからといって、誰か友達と学校に残って遊んでいるわけでもありません。まちかど図書館のようなところが身近にあれば、私もふらっと寄っていたのではないかと思うのですが、そのときの私には学校の中でひっそりと過ごすしかなく、目立たない生徒だったと思います。それも、今考えると、SOSの一つのサインだったのかなと思います。

中学校に上がっても、ずっと性的虐待、身体的虐待は続していました。もちろんDVも続けていました。中学に入って、1、2年生までは何も変わらず、普通に目立たず過ごしていました。ただ、中学3年生になつたときに何かがぶつんと切れたのです。

先ほどの松本先生のお話で、靴を履いていることは社会的に通常だというお話をありがとうございましたが、私は自然に異常行動をとっていたようで、素足でずっと学校生活を送っていました。誰かに気づいてほしいとか、そういうものではありません。私はいじめを経験し、よく靴を隠されました。そんな中で、まず靴がなくなつたことを親に知られたくありませんでした。私のせいで家の中をもめさせたくなかったです。私が父親の機嫌を悪くしてしまえば、母親に向かってしまう。だから、それは絶対にできなかつた。言えなかつた。それで、上靴を履かなくていい状況にするには、何も怒られずに済むにはどうしたらしいのかと考えました。靴下で学校内を歩くと靴下が真っ黒に汚れてしまい、それもまた家で問題の一つになりますので、私は靴下を脱いで裸足で過ごしていました。こういうこともSOSのサインだったのではないかと思います。

性的虐待は中学を卒業するまで続きました。私の中では、もうそれでいいという諦めが大きかつたのです。私がそういう役割を担うことで、母を守れる一つの術ができたと思ったのです。それで安心しました。その分、私は心を持って生きてはいけないといました。感情を感情として感じてしまったら私は壊れてしまうー私が中学3年のときに思ったことです。

高校に上がると、自分自身に向き合うことがすごく苦しくて仕方がないという状態になりました。「私って何なんだろう。私は何でこんな状態でここに

パネルディスカッション

存在していなければならないんだろう」と。そのときには、我が家は周りと違つたおうちなのだということも気づいていましたので、そんな状況の中で、私は何で生きていて、どうしてここに存在していて、何で、何で…。もう全部「何で」です。学校に行く途中も、授業を受けていても、帰るときも、ずっと死ぬことを目標に生きてきました。誰かに話すなど、一切考えられなかつたのです。

高校生になったときには父からの性的虐待はなくなっていましたが、「今日から何もしないよ」と言われる性的虐待などありません。いつの間にか、今考えればあのころ終わっていたなと思うのです。いつ起こるかわからない、またいつ求められるかわからないと思いながら、ずっと無駄なアンテナを張り続けて生きてきました。一生懸命自分を取り繕い、学校での私、おうちでの私と、いろいろな自分をつくつしていく中で、いろいろなスイッチを持って生きていくようになります。家に帰るとき、ドアノブに手をかけた瞬間に自分の中でパチンと音がします。学校に入るときもパチンと音がして、いろいろな私になっていくのです。そうやってアンテナを張り続けて、本当に音を立てて崩れていたのが高校生でした。そのときは、自分の取扱説明書が欲しいと思うぐらい、私が私自身を理解できていなかつたのです。

そこで出てきたのが自傷行為、リストカットでした。摂食障害、下剤乱用、市販薬の過量服薬(オーバードーズ)といったものが表に出てくるようになりました。何で私はこんなことをしているのだろうと思いましたが、自分の中にたまっている毒というか、もやもやしている気持ち、自分でも何が何だかわからない自分の気持ちを、何か流れ出るものとして、出てくるものとして、目に見えるもので自分が自分で納得をしたかったのだと思います。それを見てほつとしている自分がいました。

そこから、電話相談をするようになりました。全国の子ども専用の相談電話に毎日毎日かけ続けました。それもリアルな私ではありません。その当時、リアルでは17歳、18歳でしたが、実際に電話口で語るのは幼少期の私です。声も変えて、幼く語ります。中学生になってみたり、小学生になってみたり。電話の向こう側にいる大人たちは、本当に子どもに語りかけるように、すごく優しく話をしてくれます。「つら

かつたよね」「苦しかったね」と。私はその言葉を、17歳で、電話越しで、初めてもらったのです。そのときは、ただうれしいという言葉だけでは表現できないぐらいでした。ぐちゃつと音を立てて心臓が握り潰されるのではないか、そんな形でうれしさをかみしめました。

それが、それまでの依存症とセットになって、相談電話依存に移つていきます。その当時、まだ携帯電話のかけ放題がなかった時代でしたので、携帯の料金が月に20万円から30万円になりました。大人になって初めて、私はその額の大きさ—20万円、30万円を働いて稼ぐ大変さを知りました。形にならないもののために、でもそのときその一瞬を過ごすためのお金を工面するために、私は援助交際という形で体を売るという手段に出ました。

毎日、出会い系サイトで相手を探しました。それが何ヶ月か続いたときに、待ち合わせをした方が暴力団の関係者で、事務所に連れて行かれました。セックスの映像を撮られて、「これを知られたくないから自分のもとで働きなさい」と、そういう状況にされました。私は、絶対に親に知られてはいけない、学校に言われても困る、だから応じました。その人が毎日学校の前に車で迎えに来ています。学校が終わったらすぐその車に乗って、いろいろなところを回りました。毎日5人、6人、7人回りました。何度も中絶を繰り返しました。もちろん親には言えないで、「闇」のつく病院で何度も中絶という経験をしました。

そんな中ででも、出会った大人の中に、「この子はいつ死ぬかわからない」といて寄り添ってくれる人がいたのです。きっかけは、たまたま再会した中学校のときのスクールカウンセラーの先生でした。その先生に、「今こういう状態でね」ということを、しつつ、世間話みたいに話したのです。そのときの私は感覚が麻痺しているというか、そうしないと生きていけないとと思っていたので、笑いながら話をしていました。

これは大ごとだということで、その先生が何度かドライブに誘ってくれました。何度かお食事にも行きました。何度目かのドライブのときに着いた場所は、少年サポートセンター、警察でした。「何でこんなところに来たんだろう」と驚きました。でも、後に

なってその先生は私に言ってくれました。「今、この瞬間、1秒1分を何とか生きていてほしかった。何とか生きててくれてさえいればどうにかなると思って。だから必死だつ」と。

そこで出会ったのが少年育成指導官、ほしおか十色の名づけ親に当たる人です。その人とは、いまだにけんかしながらですが、十何年という関わりを持たせてもらっています。いろいろな言葉をかけてもらいます。「生きていてくれてありがとう」と言われることはすごく恥ずかしいし、「何を言ってるの」と思いますが、そう言われることが純粋にうれしいと思えるまでに30年かかりました。30年生きて、「生きていてくれてありがとう」とと言われて、「生かしてくれてありがとう」とやつと素直に返せるようになったのです。私には成人を迎えてからもずっとそばで寄り添ってくれる大人がいてくれました。だから、私には死ぬすきがなかつたのです。それでも死のう、死のうとしていました。

成人して、母を亡くしました。ずっと母を守つてきていたつもりだったのに、がんで他界してしまいました。5ヶ月の闘病生活で母と一緒に生きることができたのですが、私の中では、母を見送つたら私も終わろうと思っていた。それが支えだったのです。それまでは私は壊れてはいけないと思っていた。母のカウントダウンとともに、私のカウントダウンも始まったのです。

でも、母が亡くなる前に、「人から後ろ指を指されても、床をはってでも、あんたは生きていかなつまんよ」と私に言ったのです。多分、母は私の気持ちを知っていたのです。母は自分の死ぬさまをもつて、自分の生きざまをもつて、私に生きろと教えてくれたのだと思いました。それで、私は母と、「何があつても絶対に生きるね。寿命を全うしてお母さんのところに帰つたら、また『お帰り』って迎えてね。だけん、生きるよ」と約束をしてしまつたのです。今になって、何でこんな約束をしてしまつたのだろうと思いますが、それが私を生かしてくれているのです。そこに、サポートしてくれる大人たちが今も私の柱としていっぱいいてくれています。

「1分1秒生きていてほしい」。その気持ちは、私の中で今も変わらず、かけてもらってうれしかつた言葉です。そういうものを今も肥やしにしながら生

きていますが、母が亡くなった後は、私もやはりぼろぼろと崩れていきました。きっかけは、亡くなった母が残していった在宅医療用のモルヒネです。母の死後、私はきつくて、それを飲んでしまつたのです。そこから薬物依存になつてきました。

そして、何とか復活できたかな、日常生活を送れるようになったかなというとき、中洲でホステスとして働き出しました。中洲にはいろいろな子がいます。私は夜回りホステスとして新聞に取り上げられましたが、私は夜回りをしているつもりは一切なかつたのです。たまたまそこにいたから、何か気になって声をかけました。

自力で不適切な家庭環境から逃げ出してきた子たちを「非行」という言葉でひとくくりにまとめないでほしいのです。見返りを求める状況で、温かい御飯や寝床を提供してくれる場所があることが大切です。私は家出をする勇気もひきこもる勇気もありませんでした。家から出てくれたということは、一つSOSを出してくれたということです。そこに寄り添ってくれる人が存在することで、「あなたが大切なんだよ」というメッセージが伝わると思います。そのとき、初めて彼女たちは大人や社会を信頼して、自尊心を周りが育ててくれて、未来や夢をやつと持てるようになって、そこから自立という一步を踏み出せるのではないかと思います。彼女たちにふと寄り添える大人の一人であれたらいいな、そうなれるようにと願っています。





子どものサイン

【ほしおか】

性教育を受けたときは、すごい衝撃で言葉にならませんでした。何でこんなことになっているのだろうと。それが被害とは全く思っていなかつたです。

でも、それを外に出してしまうと、お母さんを守れない。やつと母を守れる手段が私にできたにもかかわらず、それが表に出てしまうと守れなくなってしまったと思ったのです。だから、性的虐待について誰かに言うということは一切ありませんでした。

でも、もっと強引にでも関わってくれる大人、無理やりにでも入ってくれる大人がいたら、私も母も家も全部変わっていたと思います。私はその当時、そういう大人には出会わなかつたというだけです。

高校生のとき、幼少期の自分になって電話相談をしていたころ、電話越しに相談員から「会いましょう」と言われました。もちろん会いたいし、会って抱き締めてほしい。会って、直接その言葉が欲しいのですが、実際は17歳、18歳だったから、それができませんでした。小学生のころにその言葉がかけられていたら、会いに行って飛び込んでいたと思います。

【河浦】

ほしおかさんの場合は、後々考えると、朝早くから遅くまで学校にいたというサインがあったとのことでした。これは家に居場所をなくした子どもの共通のサインのような気がします。そのほかにも、家にいるよりも近所の公園にいるとか、いろいろなサインがあるかもしれません。まちかど図書館で“貧困探し”をすると見えないというお話をありました。安心できる大人の存在の中でそんなサインを示す子どもたちもいるのではないでしょうか。



コーディネーター 河浦 龍生 さん
(福岡市子ども家庭支援センター「はぐく」センター長)

【山本】

図書館にはいろいろな子たちが来ています。夕方

にカップラーメンを持ってきて、「お湯を入れてちょうどいい。夜御飯は毎日10時だもん。だから、今食べてもいいんだ」と言う子がいて、「この子は貧困なのかもしれない、親がちゃんとしていないのかもしれない」とスタッフで話しましたが、実はきちんとご飯を与えられている子で、貧困ではなかつたということがありました。

【島崎】

子どもの言うことが本当かというところを見抜く力も要ると思います。その子は来てすぐで、私たちも見極めが難しかったのですが、いつも見ているということが一番大切だと思います。いつもどこかちょっと違うということや、毎朝学校に早く来るということがどういうことなのかを見つける力が大切です。

例えば、図書館では受付で名前を必ず書いてもらいますが、その書き方一つとっても、書きなぐる日と、難しい漢字でもきちんと最後まで書ける日があるので、書くところを見るようにしています。きちんと書けなかつたときには「今日、何か学校であつた?」とちょっと声をかけてみたりします。声をかけるのが一人だけだとサインを出さない場合もあるので、スタッフ同士で共有して、それぞれが見てくれていて、いつもの感じと少し違うというときは声をかけるようにしています。

【山本】

私は低学年、高学年の子たちの頭をものすごくなでて、背比べもします。「あんたたちがいつか中学生になってヤンキーになったときも、おばちゃんは同じように頭なでるからね」と言うと、子どもたちは「ヤンキーにならんし」と言いますが、何か困ったときにここに来てほしい、何か困ったときに何か言ってくれるような存在になりたいと思っています。

【河浦】

一方では、ほしおかさんは、家の中のことを周囲には言ってはいけない、でも、どこかにじみ出しているということがあったと思うのですが、出せないサインのようなものがありそうです。とてもいい子で大人びているという、大人からすると頼りになる子どもさんは、実は背景にはいろいろな逆境状況があつ

たりするので、サインが出ていないサインがあり得るということも頭の中に置いておくことが必要かなと思います。また、安心できる大人との関わりの中でサインが見えてきたり、サインを出してくれたりすることもたくさんあるのだろうと思います。そういう子どもたちとどうつながるかという意味では、居場所はとても大事だと思います。

ほしおかさんは、そのころ、ある意味、学校が居場所だったのでしょうか。

【ほしおか】

学校では、淡々と過ごしていました。決められた学校生活というところは崩さない程度に過ごしていました、特に「ここに行く」とかいう気持ちはなかつたです。

朝早く来て、学校に残つて宿題をやって、おうちに帰つてきちんと自由勉強もってきて、お利口さんな子どもだったのではないかでしょうか。だからこそ先生たちには何も聞かれなかつたのだと思います。

【河浦】

ほしおかさんだけが過ごせる居場所はなかつたのでしょうか。例えば川が見える山の洞穴とか、昔はそういう自分を癒せる自然があつたと思うますが、そういう居場所がとても大事です。まちかど図書館を見ていると、本当にいろいろな子どもが来ています。家でも学校でもない居場所を持つてゐるというのは、とてもすごいことだと思います。

【山本】

他人のおばちゃんから怒られたり褒められたり、それがきっと子どもたちの中ではいい思い出になるのかなと思います。スタッフそれぞれで子育てのやり方が違い、私は子どもたちにとても甘いです。子どもたちがかわいくて仕方がないので、いろいろなことがあっても、「いいんじゃない?」と言うけれども、島崎さんはちょっと怖いお母さんみたいに、「こらー」と怒ります。でも、それはそれで子どもたちは楽しんでいます。

【島崎】

そのように会話する中で、ある子が「きょうだいが生まれるから、しばらく遊びに来られない」と言うの

で、「どうして?」と聞いたら、「新しいお父さんが来て、お母さんが結婚して妹が生まれるから、妹の面倒を私が見ないといけない」ということもあります。本人は楽しそうに話をしてくれて、みんなの前で、「発表します。私、2学期から名字が変わります」と。そういうことを私たちに素直に言つてくれるのはうれしいなと思います。「でも、学校ではあまりそれを言いたくないんだ」とも言いますので、私たちにただ言うだけで彼女たちはほつとする部分もあるのだと思ひます。私たちはスクールソーシャルワーカーさんとも連携しているので、情報を共有できる部分は共有し、「学校で様子を見ておいてくださいね」と伝えます。

その他にも、来ている小学生を通して問題が見えた場合に、きょうだい児についても子どもに聞きます。お兄ちゃんがいるとか、お姉ちゃんがいるとか、お兄ちゃんは学校に行っているとか行っていないとか、家にずっといるとかゲームばかりしているとか、そういう情報を知り得たときには、今度は中学校の先生の方にも情報の共有をしています。



安心、信頼できる大人の存在

【河浦】

ほしおかさんの場合、心をなくして、大人に対する不信をたくさん持つておられましたし、いろいろな悪い大人とも出会っています。その中で、自分を支えてくれる大人との出会いによって、どんなふうに心が開いていったのでしょうか。

【ほしおか】

私は大人に対して、まず疑つてかかっていました。何かの形式で大人と関わるとなると、支援者の方が多いですが、「こういう役職だから、こういうお仕事だからあなたと関わっているんですよ」という関わり方ではなくて、一人の人間として、「あなたのこと�이すごく大切だからこうしているんだよ」と言って真っ向から向き合つてくれているのを自分が感じたときに初めて、「ああ、この大人だったら信じていのかもしれない」と思うのです。肩書など一切関係なく、「何かあつたらいつでも連絡してきなさい」と言ってくれる大人は、安心感が大きかったです。



支援されたという経験のもつ意味

コメントーターより

【松本】

お話を聞きながら思い出したことがいくつかあります。

一つは、児童養護施設で暮らしている子どもたちに、退所後の話を聞くということを研究として続けているのですが、その中で出会ったできごとです。

年に1回ある児童養護施設の施設長の集まりに、児童養護施設で暮らしていて成人した方に来てもらって話を聞くという会を持ったことがあります。乳児院、里親、児童養護施設、自立援助ホームと、いろいろなところを経験した20代の青年が話をしに来てくれました。実際にそこで暮らしていた子どもの立場からの話を聞いて勉強したいからと依頼しました。

施設長や施設職員が100人ぐらいいる会場で、彼が最初に、「皆さん、なぜここに来ているのですか。仕事で来ているのですか。自分で来たいと思って来ているのですか。皆さんがなぜここに来て自分の話を聞こうと思ったのか。そのことを聞きたい。」という問い合わせから始めたのです。会場はしーんとしまして、そのうちある施設長さんが、自分が話を聴きにきた理由を話し、続いて何人か発言をしました。そこからいろいろなやりとりが始まって、彼も自分の子どものときからのいろいろな話をしました。それはとてもいい会だったと思います。

終わった後、彼に「今日、来てどうだった？」と聞くと、「子どものことを考えている大人がいることがわかつてよかったです」というのが彼の答えでした。自立援助ホーム入所中に支援者との関係がかなりできて、その会に来てもよいと言ってくれるぐらいの彼にして、そのコメントです。すごくアリティーがあって、「ああ、そうかもしれない」と思いました。結局、大人への信頼感を取り戻すのはそれぐらい時間がかかるし、そんな簡単なことでもありません。

もう一つ思い出したことは、10年ぐらい前にイギリスに行って、裁判所で、被害に遭った子どもが裁判で証言をする仕組みを見たときのことです。裁判所の法廷を案内してもらって説明を受けた際、ビデオブースで、小学生ぐらいの女の子がカメラの向こう

にいる女人人とやりとりしていく、周りにも何人が大人がいました。カメラ越しに女性が女の子に「何か聞きたいことはない？」と言うと、その女の子が「お姉さん、何歳？」と聞いて、みんながわっと笑っている、そんな風景で、小学生の子どもが裁判所の見学に来ているのかなと思っていました。

その後、実は、その子は性的虐待を受けて保護されている子どもで、次の日に裁判があるので、法廷に慣れるためにビデオ機器の使い方の練習をしていましたということを聞きました。周りにいたのは法廷に行くときに付き添いをする市民グループのボランティア、自治体のソーシャルワーカー、警察の担当の人、裁判所の担当者、母親だったのです。付き添いボランティアがあるということが衝撃的でした。その後、そこに行った仲間が北海道で子どもの付き添い活動のグループを始めて、それが今の自立援助ホームの活動に至ります。

翌日の裁判がどうなったのかはわかりません。その子がいろいろ経験してきたことを思うと、裁判で勝ったか負けたか、どういう措置がとられたかは別にして、その子のしんどさはずっと続くのだろうと思います。でも、その子があの場で何を経験したのか。ビデオ機器の練習ということより、自分のために動いてくれている大人がいるということを見たのだと思うのです。何人かの大人が自分のために動いているということをその子は経験したのだと。それは、ビデオ機器の使い方の説明の何百倍も価値があります。その子は支援されているということを経験しているのです。その子の人生がどうなったかはわかりませんが、そういう経験がある人生とない人生はやはり違うと思います。

支援者の立場に立つと、支援は簡単なことではないし、絶望したり、どうしたらいいかわからないことの連続です。嫌になることがたくさんあります。人の生活や人生は簡単に変えられませんが、その人が支援されたという経験は確実につくれます。ここにかけるしかないと私は思っています。

特別ゲスト／
サラ忍マンさん・くのいちOL娘。さん

パネルディスカッションでお話しされた

山本美也子さんと一緒に

飲酒運転撲滅運動に取り組んでいる、

サラ忍マンさん・くのいちOL娘。さんが、

市民の皆さんと一緒に

虐待防止に取り組みたいと、

このフォーラムの応援にかけつけてくださいり、

会場を楽しく盛り上げてくれました。



プロフィール

■サラ忍マン(saraninman)／

黒田官兵衛の街福岡に潜み、企業と言う名のお城の社長(将軍)に仕え、厳しい現代社会と言う名の戦国時代を生き抜くため、忍者頭巾+スーツというアンバランスな姿で、日々耐え忍びながらサラ忍法を修行する、サラリーマン型不完全忍者である。サラ忍マンfacebookページにアップしているサラリーマンの哀愁や忍者が街中に溶け込むシユールな写真が瞬く間に話題となり、新聞・ラジオ・テレビや海外のメディアにも取り上げられ、全世界から注目を集めている。

■くのいちOL娘。(kunoichi-OL-musume)／

OL型忍者。サラ忍マンの永遠の上司として時には叱りつつ、陰ではやさしく(?)見守っている。「腰掛けOL忍者」から「お局OL忍者」にレベルアップしようとしている。くのいちOL娘。Facebookページにて日々の活動やイベント出演情報などを発信中!

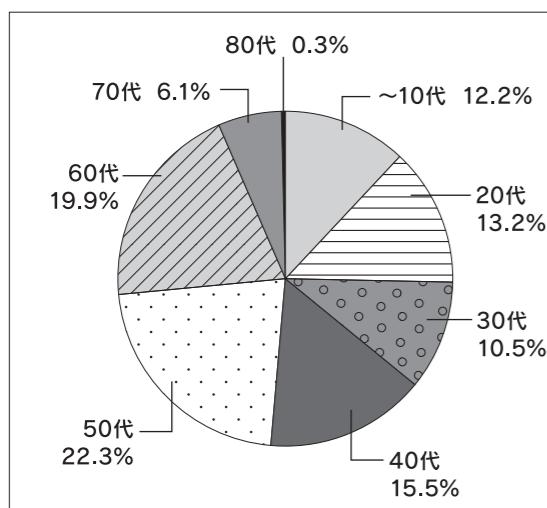
一人で我慢している子どもに
手を差し伸べられる大人になれるよう
修行します!
ニンニン!



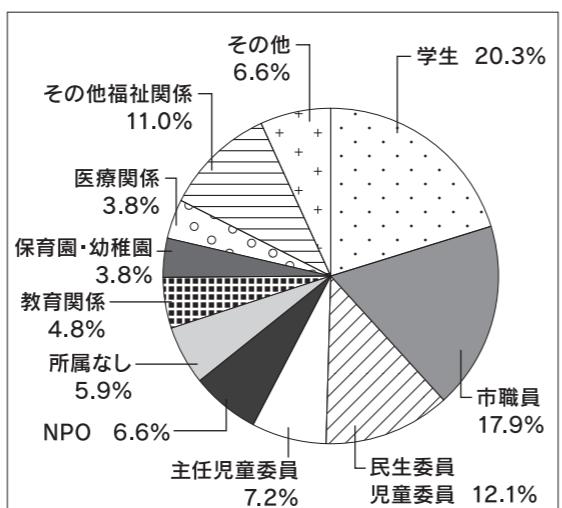
参加者アンケート

■ アンケート回答者数 297名

参加者年代(回答者 296名)



参加者職種(回答者 290人)



～アンケート 自由記述欄から～

- 松本先生の「支援された経験を持つよう手助けができる」という言葉が心に残りました。
(主任児童委員)
- 山本さんの「憎しみよりも思いやりの方が相手に伝わる」という思いが本当にすごいと思った。
私も今いる場所で使命を果たしていきたいと思いました。(保育園・幼稚園)
- 山本さんもほしおかさんも、痛みを力に変えて、ひとのために生きていらっしゃることに、本当に衝撃と感動を憶えました。(民生委員・児童委員)
- 私も、子どもたちにとっての山本さんや島崎さんのような存在になりたいと思いました。(学生)
- 壮絶な人生を、ほしおかさんが生き抜いてこられ、語って下さったことに感謝します。「子どもが子どもらしく生きることを保障する」ために自分に何ができるかを問い合わせ続け、行動していくうと思います。(市職員)
- 「あのとき強引にでも介入してくれる大人がいれば」という言葉は、辛い経験がある子どもたちの本音なのだろうと思いました。周囲の大人たちと連携しながらそのような子たちを見落とさないようにしていきたいと思います。(SSW)
- 子どもたちの見えないサインに気づける大人になり、1人でもそういう子ども達を救いたい。
(民生委員・児童委員)
- 声掛け等をして、近所のおばちゃんとして、顔を知つてもらうことからやっていきたい。
(主任児童委員)
- 子どもの居場所があり、安心でき、何でも話せる大人がいることが必要だと思う。
(児童福祉施設・里親)
- 子どものそばにそっと寄り添うことを続けたいと思った。(教育関係)
- 居場所を作ること、また、子どもと向き合う大人の心を豊かにすることが虐待防止につながると思う。(学生)

「虐待死ゼロのまち」をめざして 私たちに何ができるか、 話し合い、行動しましょう。

虐待による子どもの死亡事件があとを絶ちません。

こんな悲しいまちにしないために、私たちに何ができるか、考えましょう。

想像してみましょう。

抱きしめてもらいたい母親に、突き放された、その子の悲しみ。

ほほえんでももらいたい父親に、置き去りにされた、その子の恐怖を。

耳を傾けてみましょう。

死んでしまったその子が、命をかけて訴えたかったこと。

短い生涯を終えなければならなかった、その子の無念に。

思い出してみましょう。

泣きやまぬわが子に、思わずイライラした、あの日。

涙によごれて眠ってしまった顔に、胸しめつけられた夜のことを。

思い出してみましょう

わが子の誕生に感動して、涙したあの日。

つらいときに私たちの心を癒してくれた、あの笑顔を。

私たちに何ができるか、話し合いましょう。

そして、立ち上がり、できることから行動しましょう。

市民も行政も、地域も企業も、そしてメディアも。

あらゆる人に呼びかけます。

「虐待死ゼロのまちをめざすネットワーク」に、どうぞあなたも参加してください。

福岡市子ども虐待防止活動推進委員会



子どもが虐待で死ぬときは、子どもも親もが社会から見捨てられている。

そこで子どもは、頼る人もなく、過酷な生活に耐え、力尽きて孤独に命を閉じる。

前 日本子どもの虐待防止学会会長 小林美智子